

鎌ヶ谷市行財政改革推進計画(集中改革プラン21)

集中改革プラン21

～市民と行政の協働、そして新たな行財政システムの構築をめざして～

(平成17～21年度)

平成18年3月

鎌ヶ谷市

目 次

第1 背景.....	1
1. はじめに.....	1
2. これまでの取組み.....	1
3. 計画の位置づけ.....	2
4. 計画の目的.....	2
(1) レインボープラン21の実現をめざして.....	2
(2) 自立したまちをめざして.....	2
5. 計画期間.....	2
6. 計画の体系.....	2
第2 計画的な行政改革の推進と説明責任の確保.....	4
1. 計画における見直し.....	4
2. 公正の確保と透明性の向上.....	4
3. 計画の公表.....	4
第3 行政改革推進上の主要項目について.....	5
1. 事務・事業の再編・整理・廃止・統合.....	5
(1) 事務事業の見直し.....	5
(2) 行政評価の導入.....	5
2. 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用含む。).....	6
(1) 民間委託等の推進.....	6
(2) 指定管理者制度の活用等.....	6
(3) PFI手法の適切な活用.....	7
(4) 地方独立行政法人制度の活用.....	7
(5) 地方公営企業の経営健全化.....	7
(6) 第三セクターの抜本的な見直し.....	8
(7) 地方公社の経営健全化.....	8
(8) 財団法人の独立性の確保と見直し.....	8
(9) 地域協働の推進.....	9
3. 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織.....	10
(1) 組織.....	10
4. 定員管理の適正化.....	11
(1) 定員管理の適正化.....	11
5. 手当の総点検をはじめとする給与の適正化.....	12
(1) 給与の適正化.....	12
(2) 定員・給与等の状況の公表.....	12
(3) 福利厚生事業.....	13
(4) 人材育成の推進.....	13

(5) 新たな人事評価システムの構築	13
6. 経費節減等の財政効果.....	14
(1) 経費の節減合理化等財政の健全化.....	14
(2) 補助金等の整理合理化.....	15
(3) 公共工事	15
(4) 公的施設	15
7. その他.....	16
(1) 市民参加による市政の推進.....	16
(2) 公正の確保と透明性の向上.....	16
(3) 電子自治体の推進	16
第4 財政	18
1. 財政の状況.....	18
(1) 予算額の推移	18
(2) 市税及び交付税の推移(予算).....	19
(3) 普通会計決算ベースの推移(決算).....	19
2. 収支見通しの考え方	20
3. 歳入決算の推移と見通し.....	20
4. 歳出決算の推移と見通し.....	21
5. 中期財政見通しと財源の過不足.....	22
6. 結論	22
取 組 み 項 目	23

資 料 編 (添付省略)

鎌ヶ谷市行財政改革推進計画(集中改革プラン21)関係図

地方分権戦略プラン

地方公営企業の経営健全化に関する計画(公共下水道)

地方公営企業の経営健全化に関する計画(介護サービス)

財団法人鎌ヶ谷市都市公社経営健全化計画

市民との協働戦略プラン

組織見直しプラン

定員適正化計画

人材育成基本方針

財政健全化に関する計画

行政情報化計画

鎌ヶ谷市行政改革の推進のための新たな指針に基づく集中改革プラン ～ 鎌ヶ谷市行財政改革推進計画(集中改革プラン21)～

第1 背景

1. はじめに

少子高齢化による人口減少時代に入り、国地方を通じた厳しい財政状況の中で、地方公共団体の果たすべき役割が改めて問われています。また、NPO活動等の活発化など、公共的サービスの提供主体が多様化する中で、地方公共団体には、市民の負担と選択に基づき各々の地域にふさわしい公共サービスを提供し、地域の力を結集する分権型社会システムを構築していくことが求められています。このような状況の中で、鎌ヶ谷市は、新たな視点に立って集中的に行財政改革に取り組み、その体制を刷新していく役割があります。

2. これまでの取組み

本市では、これまで数度にわたり行財政改革に取り組んできました。平成8年2月策定の「新行財政改革推進計画」では、平成6年7月に「行財政改革推進本部」を設置し、同年10月に「行財政改革推進計画」を策定し、その後、国から「地方公共団体における行財政改革推進のための指針について」通知されたことから、平成7年4月に住民の代表からなる「行財政改革推進委員会」を設置し、同年9月には推進委員会からの提言を踏まえて、先の計画を一部改定した「新行財政改革推進計画」として策定しました。そこでは、全庁挙げて事務事業の見直しや簡素で効率的な組織機構への見直しを実施し、9年度までに6億8千万円の経費の節減効果がありました。

平成12年には、いわゆる「地方分権一括法」が施行されたことにより、地域の課題に自らの考えと責任で取り組むことが改めて問われることとなりました。これに対し、本市では、鎌ヶ谷市地方分権戦略プラン策定委員会を設置し、地方分権型行政システムをめざして「地方分権戦略プラン」を策定しました(14年3月策定)。

平成15年には、鎌ヶ谷市臨時行財政改革推進委員会から、市民の視点から質と量の両面からのチェックを求めた3次にわたる「行財政改革推進に係わる提言」(最終提言15年2月)があり、また職員プロジェクトから「財政再建プラン」(平成15年3月策定)が示され、これらを基に10月には「鎌ヶ谷市行財政改革推進計画(かまがや行革 アクションプラン100)」を策定しました。アクションプラン100では、行政を取り巻く社会経済情勢の変化を踏まえて、

単なる減量だけの改革ではなく、スクラップ・アンド・ビルド¹の徹底のもと、必要なものは創っていく「創造」、行政と市民との信頼関係を基本としたパートナーシップのもとで、市民と行政との「協働」、将来を見据え市民のニーズに的確に応えられる行政組織、職員の

¹ スクラップ・アンド・ビルド 時代の要請に対して応えられなくなった制度やシステムなどを改正あるいは廃止し、新しい時代の要請に応えられるように再構築すること。

意識改革、市民活動を積極的に支援する体制づくりなど、地方分権時代にふさわしい行財政システムへの「刷新」という3つの基本視点のもと、具体的な目標を設定し、行財政改革に取り組んできたところです。

3. 計画の位置づけ

集中改革プランは、平成16年12月24日に閣議決定された「今後の行政改革の方針」を踏まえ、総務省が平成17年3月29日に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」(以下「新地方行革指針」という)に対して、地方自治法第252条の17の5に基づき、市町村に「行政改革大綱の見直しと集中改革プランの公表」を求めるものです。そこでは、行政改革の進捗状況を指標化して示し、平成17年度から21年度を基本的な計画期間としたものとなります。本市では、「鎌ヶ谷市行財政改革推進計画(かまがや行革アクションプラン100)」を、新地方行革指針により示された説明責任の確保、主要事項の見直し、国県との関係の3つの視点から見直したものを鎌ヶ谷市行財政改革推進計画(集中改革プラン21)として策定するものです。

4. 計画の目的

(1) レインボープラン21の実現をめざして

鎌ヶ谷市総合基本計画「かまがやレインボープラン21」には、鎌ヶ谷市が実現しなければならない様々な目標が示されています。しかし、レインボープラン21に基づく事業を進める上で、今後5年間で約11.4億円の財源不足が生じ、このまま何も努力しなければ、財政再建団体への転落の恐れもあるほどの危機的な財政状況になっています。

そこで、「かまがや行革アクションプラン100」に続き、「集中改革プラン21」を実施し、行財政改革を成し遂げることによって、レインボープラン21の実現のための条件を整えるということを目的とします。

(2) 自立したまちをめざして

地方分権の本格化により、財政運営の健全性の確保や行政運営の仕組みの見直し等、地方公共団体の自主性、自立性が求められています。このような状況の中で、鎌ヶ谷市を自立し活力あるまちにするために、時代の変化に迅速かつ柔軟に対応できる行財政システムに再構築することを目的とします。

5. 計画期間

集中改革プラン21の計画期間は、平成17年度から21年度までの5年間とします。

6. 計画の体系

集中改革プラン21は、「新地方行革指針」において公表することとされた以下の項目につ

いて、別途策定された「地方公営企業の経営健全化に関する計画」、「財団法人鎌ヶ谷市都市公社経営健全化計画」、「市民との協働戦略プラン」、「組織見直しプラン」、「定員適正化計画」、「人材育成基本方針」、「財政健全化に関する計画」、「行政情報化計画」、「地方分権戦略プラン」、「かまがや行革 アクションプラン 100」などから必要な内容を抽出し、市民にわかりやすく明示した計画とします。

(1) 事務・事業の再編・整理・廃止・統合

事務事業について、市民に分かりやすい指標を用いて評価。評価結果に基づき、事務事業の継続、廃止、拡充、縮小を精査する。

行政評価を活用する仕組みの導入

外部の意見を取り入れる仕組みの導入(ホームページ等での意見聴取、市民の参加する会議等) など

(2) 民間委託等の推進

指定管理者制度の導入、業務委託の実施、施設の廃止、施設の民間譲渡などを検討
全部委託、一部委託の検討 など

(3) 定員管理の適正化

定員適正化計画

(4) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

諸手当の総点検の実施

退職手当の支給率の見直し

技能労務職の給与の見直し

定員・給与の公表 など

(5) 外郭団体等の見直し

(6) 経費節減等の財政効果

財政健全化の取組状況調

税の徴収対策

使用料・手数料の見直し

未利用財産の売り払い

人件費削減

組織の統廃合

民間委託による事務事業費削減

施設維持費の見直し

補助金等の整理合理化

事務事業の整理合理化 など

(7) その他

第2 計画的な行政改革の推進と説明責任の確保

1. 計画における見直し

行政組織運営全般について、行政評価を効果的・積極的に活用し、計画策定(Plan) 実施(Do) 検証(Check) 見直し(Action)のサイクル(以下「PDCAサイクル」という。)に基づき、事務・事業や組織編成などの点検・見直しを行います。

2. 公正の確保と透明性の向上

情報公開条例や行政手続条例を遵守し、議会や監査委員などによる監視機能の強化等を行います。

3. 計画の公表

集中改革プラン2.1の実施状況は適正な進行管理のもとに、市広報やホームページなどにより公表します。

第3 行政改革推進上の主要項目について

1. 事務・事業の再編・整理・廃止・統合

(1) 事務事業の見直し

行政組織運営全般について、P D C Aサイクルに基づき不断の点検を行います。

(取組み項目)

- 1-(1)-01 各種イベントの見直し(共通)
- 1-(1)-02 事務・事業全般にわたる見直し(人事課)
- 1-(1)-03 財務会計制度の見直し(財政課)
- 1-(1)-04 葬祭具の貸出の廃止(市民課)
- 1-(1)-05 ごみ減量化・資源化事業の推進(クリーン推進課)
- 1-(1)-06 夜間・休日急病診療事業の廃止(健康管理課)
- 1-(1)-07 視聴覚センターの管理運営の見直し(生涯学習推進センター)

(2) 行政評価の導入

【地方分権戦略プラン】

市の政策・施策・事務事業について計画を立て、実行し、その成果を共通の指標に基づき評価して、次の計画に反映させるというマネジメントサイクルを確立することによって、市政運営における行政資源の効果的な配分を図るとともに、評価結果を公表することにより、行政の透明性の向上を図り、市民の参加及び市民との協働を推進します。なお、行政評価システムの導入については、18年度から検討を進めます。

(取組み項目)

- 1-(2)-01 行政評価の導入(企画政策課)

2. 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用含む。)

(1) 民間委託等の推進

給与・旅費の計算、財務会計、人事管理事務等の総務事務や定型的業務を含めた事務・事業全般にわたり、民間委託等の推進の観点から総点検を実施します。具体的には、類似団体の状況や民間の受託提案などを参考にしながら、組織の規模を踏まえ、メリットが生じるよう委託の可能性について検証を行います。その際、企画と実施の切り分けや複数の組織にまたがる共通の事務の集約化、他団体との事務の共同実施、委託実施期間の複数年度化などの様々な手法による委託の可能性の検証を行います。

事務・事業全般についての民間委託等の実施時期等を示した具体的かつ総合的な指針・計画を策定します。

委託の実施にあたっては、対象事業、選定基準、契約条項などの透明性を確保するとともに、個人情報の保護や守秘義務の確保に十分に留意し、必要な措置を講じます。

委託した事務・事業についての行政としての責任を果たし得るよう、適切に評価・管理を行うことができるような措置を講じます。

民間委託等の実施状況については、事務・事業や施設区分ごとに、委託先、委託理由を公表します。

(取組み項目)

- 2-(1)-01 民間委託に関する指針の策定(共通)
- 2-(1)-02 広報編集の外部委託とサイズの見直し(秘書広報課)
- 2-(1)-03 自動車運転業務の民間委託化(契約管財課)
- 2-(1)-04 保育園の管理運営の見直し(保育課)
- 2-(1)-05 学校環境整備業務の民間委託化(学校教育課)
- 2-(1)-06 図書館の管理運営の見直し(図書館)

(2) 指定管理者制度の活用等

現在直営で管理しているものを含め、すべての公の施設について、管理のあり方についての検証を行い、検証結果を公表します。

特に、指定管理者制度創設に係る地方自治法の改正前の管理委託制度により出資法人、公共団体又は公共的団体へ管理委託している施設については、従来の法人等を指定管理者に指定するか、新たに民間事業者等を指定管理者に指定するか、当該施設を廃止するか等、管理のあり方についての検証を行います。

管理のあり方の検証に際しては、各施設ごとに、行政としての関与の必要性、存続すべきか廃止すべきか、存続する場合には管理主体をどうするかなどについて、民間

事業者等を指定管理者とする場合との比較等も含め、その理由を明らかにした上で、市民に対する説明責任を果たすよう努めます。

公の施設の管理状況については、管理の主体や、管理主体が指定管理者となっていない場合にはその理由等の具体的な状況を公表します。

(取組み項目)

- 2-(2)-01 指定管理者制度の導入(共通)
- 2-(2)-02 公民館・学習センター等の管理運営の見直し(生涯学習推進センター)
- 2-(2)-03 市民体育館等の管理運営の見直し(スポーツ振興課)

(3) PFI手法の適切な活用

【地方分権戦略プラン】

次の事項に留意しつつ、PFI事業の積極的な活用に努めます。

事業のリスク分担について、想定されるリスクをできる限り明確化した上で、リスクを最もよく管理できる者が当該リスクを分担するとの考え方に基づき、市、PFI事業者、金融機関等の間での適切なリスク分担に留意するとともに、事業の安定性の確保に留意します。

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律が、第三セクターの抱える諸課題等を考慮の上立法された経緯も踏まえ、PFI事業者に対する安易な出資及び損失補償は、厳に慎みます。

実施方針、選定結果、契約(直接協定も含む)及び監視等の結果についてもすべて公開し、PFI事業者選定の手続、事業自体の透明性の確保を図ります。

(取組み項目)

- 2-(3)-01 PFI方式の導入の検討(企画政策課)
- 2-(3)-02 学校給食共同調理場のPFI方式の検討(学校給食センター)

(4) 地方独立行政法人制度の活用

地方独立行政法人制度の活用にあたっては、まず、対象となる事務・事業についてその廃止や民間譲渡の可能性を十分に検討し、その上で、公の施設の指定管理者制度の活用等と比較し、市が自ら実施するよりも地方行政独立法人を設立して行わせる方が効率的・効果的に行政サービスを提供できると判断される場合に活用を検討します。

(5) 地方公営企業の経営健全化

特に、次の事項に留意し、経営の総点検を行い、更なる経営健全化に取り組めます。

まず、現在地方公営企業が供給しているサービス自体の必要性について検討し、サービス自体が必要な場合であっても、地方公営企業として実施する必要性について十

分検討し、特に公共性の確保等の意義が薄れている場合には、民間への事業譲渡等について検討します。

地方公営企業として事業を継続する場合であっても、公の施設の指定管理者制度、P F I 事業、民間委託等の民間的経営手法の導入を促進します。

より一層計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中期経営計画の策定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組めます。特に情報開示にあたっては、人件費、料金水準等について類似団体や民間企業の対応するデータを添えるなど、市民が理解、評価しやすいよう工夫をこらすよう努めます。

企業職員の給与については、その職務の性格や内容を踏まえつつ、国、地方公共団体の同種の職員、民間の同種の職種に従事するものとの均衡にも留意し、当該地方公営企業の経営の状況その他の事情を考慮しながら、引続き適正化に努めます。また、定員管理については、事務・事業の見直し、民間委託等の推進により、引続き適正化に努めます。

(取組み項目)

2-(5)-01 公共下水道事業特別会計への繰出金の抑制(下水道管理課)

(6) 第三セクターの抜本的な見直し

(7) 地方公社の経営健全化

地方公社の経営改善等について積極的に取り組めます。

経済環境の変化への対応、経営の効率化、市の財政運営のより一層の健全化等の観点から、地方公社の経営改善等について積極的に取り組めます。経営の改善が極めて困難と判断された場合については、法的整理も含め抜本的な見直しを検討します。その際には、出資の範囲内の負担、損失補償契約に基づく負担を負うことが原則であり、過度の負担を負うことのないよう留意します。

(取組み項目)

2-(7)-01 地方公社の経営改善(財政課)

(8) 財団法人の独立性の確保と見直し

(取組み項目)

2-(8)-01 ファミリースポーツ協会の見直し(スポーツ振興課)

(9) 地域協働の推進

【市民との協働戦略プラン】

地域の課題やニーズに対応するとともに、簡素で効率的な行政を実現する観点から、市民や市民が参加する団体など多様な主体が公共的サービスの提供を行おうとする取組みについて、以下のように、積極的に推進します。

活動主体に対する援助や活動場所の提供、個々の活動主体による活動を支援・調整する役割を有する中間支援団体の設置、まちづくり協議会や地域自治区等の活用など、活動主体との積極的な連携・協力を図ります。

地域協働を実践するため、個々の職員の意識改革や勤務体制の整備などに積極的に取り組めます。

(取組み項目)

- 2-(9)-01 N P O 養成講座の開設(共通)
- 2-(9)-02 自治基本条例の制定(企画政策課)
- 2-(9)-03 市民と行政による協働の推進(市民活動推進課)
- 2-(9)-04 市民活動支援の推進(市民活動推進課)
- 2-(9)-05 援農ボランティア制度の創設(農業振興課)
- 2-(9)-06 高齢者支援ボランティア制度の拡充(高齢者支援課)
- 2-(9)-07 健康支援ボランティアの育成(健康管理課)
- 2-(9)-08 雨水浸透柵設置の啓発(道路河川建設課)
- 2-(9)-09 ガイドボランティア制度の推進(生涯学習推進課)

3. 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

(1) 組織

政策、施策、事務・事業のまとめりや地域などに対応した部局、課室編成とするとともに、市民ニーズへの迅速な対応の観点や、スピーディーな意思決定・対応の観点から、個々の職員の責任と権限が明確化され、意思形成過程が簡素化されたフラットな組織編成とすることも有効であることを視野に入れ、住民から見ても責任・権限の所在がわかりやすい構造、職名とすることに留意します。

また、政策、施策、事務・事業について、P D C Aサイクルをもとに不断に不当性の検証を行うことにより、組織編成も不断の見直しを行います。

【組織見直しプラン】

(取組み項目)

- 3-(1)-01 プロジェクトマネージャー制の拡充(共通)
- 3-(1)-02 政策課題に対応した柔軟でスリムな組織体制の整備(総務課)
- 3-(1)-03 部門別管理の導入(総務課)
- 3-(1)-04 審議会等の見直し(総務課)
- 3-(1)-05 窓口業務の改善(市民課)

4. 定員管理の適正化

(1) 定員管理の適正化

【定員適正化計画】

鎌ヶ谷市定員適正化計画等の中で目標数値を掲げ、これを公表し、定員の適正化を着実に実行します。

定員の管理にあたっては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、対応すべき行政需要の範囲、施策の内容及び手法を改めて見直しながら適正化に取り組めます。とりわけ、抜本的な事務・事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、積極的な民間委託等の推進、任期付職員制度の活用、ICT²化の推進、地域協働の取組みなどを通じて、極力職員数の抑制に努めます。

昭和22年から24年生まれ(いわゆる「団塊の世代」)の職員の大量退職を迎えることから、退職者の補充をどの程度行うべきか十分に検討した上、様々な手法も活用しながら、計画的な職員数の抑制に努めます。

定員管理の適正化を計画的に推進する観点から、定員適正化計画の中で数値目標を掲げ、これを公表し、着実に実行します。

なお、定員適正化計画の策定・見直しに当たっては、以下の点を踏まえて行います。

ア 過去5年間の地方公共団体の総定員の状況は4.6%(平成11年から平成16年)純減しています。今後は、過去の実績を上回る総定員の純減を図る必要があることを踏まえ、明確な数値目標を設定する。

イ 将来的な職員の年齢構成や分野別職員数について明細に分析する。

ウ 定員モデルや類似団体別職員数を積極的に活用する。

(取組み項目)

4-(1)-01 定員管理の徹底(人事課)

4-(1)-02 職員採用の抑制(人事課)

4-(1)-03 再任用、臨時職員、人材派遣等の活用(人事課)

4-(1)-04 ミニ・フレックスタイム制の導入(人事課)

² ICT ICTとは、Information and Communication Technologyの略で、情報通信技術を表す言葉。日本ではIT(Information Technology)が同義で使われているが、ITに「Communication(コミュニケーション)」を加えたICTの方が、国際的には定着している。

5. 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し)

(1) 給与の適正化

職員の手当の総点検をはじめとする、給与制度・運用・水準の適正化を推進します。

業務の性格や内容を踏まえつつ、市民の納得と支持が得られるよう、給与制度・運用・水準の適正化を推進します。

以下の点については、特に重点的な取り組みを行います。

ア 不適正な昇給運用がある場合には速やかに是正するとともに、退職時の特別昇給についても国に準じて廃止する。

イ 級別職務分類表に適合しない級への格付けその他実質的にこれと同一の結果となる不適正な給与制度・運用については必要な是正を講じる。

ウ 特殊勤務手当等の諸手当の支給のあり方について総合的に点検し、制度の趣旨に合致しないものやその支出方法が不適切なものについては、見直しを図る。

エ 技能労務職員の給与については、国における同種の職員の給与を参考とし、また、その職務の性格や内容を踏まえつつ、民間の同種の職種に従事する者との均衡にも留意しながら、適正な給与制度・運用となるようにする。

(取り組み項目)

- 5-(1)-01 職員事務服の廃止(人事課)
- 5-(1)-02 給与の適正化(人事課)
- 5-(1)-03 時間外勤務の抑制(人事課)
- 5-(1)-04 各種手当の見直し(人事課)
- 5-(1)-05 特別職の給与の抑制(人事課)
- 5-(1)-06 出張日当、支度金の廃止(人事課)

(2) 定員・給与等の状況の公表

平成16年の地方公務員法の改正により、人事行政運営等の状況の公表に関する責務が課された趣旨も踏まえ、職種ごとに定員・給与等の状況を明らかにするとともに、他団体との比較や全国的な指標を示すなど、市民が理解しやすいような工夫に努めます。

(3) 福利厚生事業

職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施します。

(取組み項目)

- 5-(3)-01 職員福利厚生事業の縮小(人事課)
- 5-(3)-02 職員住宅の廃止(人事課)
- 5-(3)-03 教職員住宅の廃止(教育企画課)

(4) 人材育成の推進

【人材育成基本方針】

分権型社会の担い手にふさわしい人材を育成することが重要な課題であり、平成16年6月の地方公務員法の改正により「研修に関する基本的な方針」を定めることについて法律上の責務とされました。本市においては、平成11年3月に策定した「鎌ヶ谷市人材育成基本方針」に基づき、今後とも人材育成の観点に立った人事管理、職場風土や仕事の推進プロセスの改善等を行うことにより、総合的な人材育成に努めます。

(取組み項目)

- 5-(4)-01 待遇の向上(共通)
- 5-(4)-02 職員の意識改革(人事課)
- 5-(4)-03 人材育成(人事課)

(5) 新たな人事評価システムの構築

能力・実績を重視した新しい人事評価システムの導入が求められており、「公務員制度改革大綱」の趣旨も踏まえ、公正かつ客観的な人事評価システムの構築に引続き積極的に取り組みます。

(取組み項目)

- 5-(5)-01 人事評価制度の見直し(人事課)

6. 経費節減等の財政効果

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

財政状況を分析した上で、事務事業の見直しを行うことにより、歳出全般の効率化と財源配分の重点化を図るとともに、財政健全化のための計画を策定するなど、自主的かつ主体的に財政構造の改善に努めます。

市民に対し、財政状況が総合的に把握できるような情報を可能な限り分かりやすい方法で提供します。歳入歳出の状況や各種の財政指標などの一般的なデータのほか、バランスシートや行政コスト計算書等も含め、積極的な公表を行います。

三位一体の改革における税源移譲の進展や税負担の公正確保の必要性等を踏まえ、市税徴収率の一層の向上に積極的に取り組みます。また、その他の収入等についても、受益者負担の適正化や徴収率の向上等に努めるなど自主財源の確保に努めます。

(取組み項目)

- 6-(1)-01 単独扶助費の見直し(共通)
- 6-(1)-02 各種印刷物(広報、会報、啓発紙等)の見直し(共通)
- 6-(1)-03 各種出版物(年報、冊子)の見直し(共通)
- 6-(1)-04 非常勤特別職の視察旅費の縮減(共通)
- 6-(1)-05 使用料・手数料等の見直し(共通)
- 6-(1)-06 未利用地の売却促進と有効利用(共通)
- 6-(1)-07 通信運搬費の見直し(総務課)
- 6-(1)-08 中期財政見通しの公表(財政課)
- 6-(1)-09 財政健全化のための計画の策定(財政課)
- 6-(1)-10 バランスシートや行政コスト計算書の積極的な公表(財政課)
- 6-(1)-11 義務的経費を除く経常的経費の抑制(財政課)
- 6-(1)-12 歳出全般の効率化と財源配分の重点化(財政課)
- 6-(1)-13 委託料の抑制(契約管財課)
- 6-(1)-14 一般公用車の台数の削減(契約管財課)
- 6-(1)-15 公用車の小型化(契約管財課)
- 6-(1)-16 課税客体の捕捉の強化(課税課)
- 6-(1)-17 市税の収納率の向上(収税課)
- 6-(1)-18 国民健康保険特別会計への繰出金の抑制(保険年金課)
- 6-(1)-19 粗大ごみ、事業系可燃ごみの処理手数料等の見直し(クリーン推進課)
- 6-(1)-20 ごみ処理の有料化(クリーン推進課)
- 6-(1)-21 合併浄化槽設置補助制度の見直し(クリーン推進課)
- 6-(1)-22 保育料の見直し(保育課)

- 6-(1)-23 健（検）診費用等の一部自己負担制の導入(健康管理課)
- 6-(1)-24 学習センター等の主催講座の有料化の検討(生涯学習推進センター)
- 6-(1)-25 口座振替払のデジタル化(会計課)
- 6-(1)-26 移動図書館の廃止(図書館)

(2) 補助金等の整理合理化

様々な団体等に対する補助金等については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、整理合理化を推進します。

終期の設定やPDCAサイクルに則った不断の見直しなど、市民に対応する説明責任を果たしながら計画的に廃止・縮減します。

(取組み項目)

- 6-(2)-01 補助金等の見直し(共通)
- 6-(2)-02 負担金・分担金の見直し(共通)

(3) 公共工事

積極的にコスト構造の改革に取り組めます。

公共工事の入札・契約に対する市民の信頼を確保するため、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」（平成13年3月9日閣議決定）により、公共工事の入札・契約について、情報の公開をはじめとするさらなる適正化に資する取組みを進めます。

(取組み項目)

- 6-(3)-01 公共工事のコスト縮減(契約管財課)
- 6-(3)-02 入札・契約事務の改善（契約管財課）
- 6-(3)-03 新たな入札制度の導入(契約管財課)

(4) 公的施設

国又は特殊法人等が設置主体となる公的施設については、新設及び増築を禁止することとされ、地方公共団体に対しても、この措置に準じて措置するよう要請するものとされていることから（平成12年5月26日閣議決定）、「民間と競合する公的施設の改革について」（平成12年6月9日付け自治事務次官通知）を踏まえ、適切に対応します。

(取組み項目)

- 6-(4)-01 施設整備の見直し(共通)

7. その他

「集中改革プラン21」を実施することにより、「レインボープラン21の実現」と「自立したまち」の2つの目的を達成します。そのために、「創造」、「協働」、「刷新」の三つの基本視点に基づく次の取組みを実施します。

(1) 市民参加による市政の推進

(取組み項目)

- 7-(1)-01 タイムリーな市民情報の提供(共通)
- 7-(1)-02 各種審議会等の公募枠の拡大(共通)
- 7-(1)-03 男女共同参画の推進(企画政策課)
- 7-(1)-04 都市公園の管理運営の見直し(公園緑地課)

(2) 公正の確保と透明性の向上

地方公共団体の自己決定権の拡大に伴い、市民への説明責任を果たし、議会や市民の監視のもとに公正の確保と透明性の向上を図ることが一層必要です。このため、情報公開条例や行政手続条例の制定、パブリックコメント制度の積極的な活用などを行うとともに、議会や監査委員などによる監視機能の強化に積極的に取組みます。

(取組み項目)

- 7-(2)-01 各課ホームページの整備(秘書広報課)
- 7-(2)-02 情報公開制度の充実と個人情報保護制度の整備(総務課)
- 7-(2)-03 パブリックコメント制度の導入(企画政策課)

(3) 電子自治体の推進

電子自治体業務の標準化・共同化と共同アウトソーシングを推進します。

情報セキュリティの確保にも十分留意しながら、行政手続のオンライン化、共同アウトソーシング、公的個人認証サービス、住民基本台帳ネットワークシステム、住民基本台帳カードなどの利用活用等に積極的に取組み、業務改革を進めメリハリのある職員配置をします。

情報システムの品質、コスト等に関する評価能力の向上を図り、情報システムの調達の適正化に努めます。

(取組み項目)

- 7-(3)-01 行政の情報化の推進(情報推進室)
- 7-(3)-02 電子自治体の推進(情報推進室)

- 7-(3)-03 情報システムの調達の適正化(情報推進室)
- 7-(3)-04 電子自治体業務の標準化・共同化の推進(情報推進室)
- 7-(3)-05 まなびいネットの見直し(生涯学習推進センター)

(4) アクションプラン 100 で実施済みの項目

- 7-(4)-01 出生記念品の廃止と新制度創設(市民課)
- 7-(4)-02 地域通貨(商品券)の発行(商工振興課)
- 7-(4)-03 百歳以上の祝い品の廃止(高齢者支援課)
- 7-(4)-04 各種健(検)診の登録制度の見直し(健康管理課)
- 7-(4)-05 市民学習奨励金の廃止(生涯学習推進センター)
- 7-(4)-06 伝票システムの見直し(財政課)
- 7-(4)-07 特別職用公用車の台数等の見直し(契約管財課)
- 7-(4)-08 施設使用料の減免基準の見直し(教育企画課)

第4 財政

1. 財政の状況

(1) 予算額の推移

【アクションプラン】

本市の一般会計の予算規模は、5年度までは右肩あがりでありましたが、その後は10年以上にわたり概ね横ばいであり、特に平成12年度以降は、平成16年度に減税補てん債の借り替えにより、9.8%の増加をしたものの翌年度は10.3%の減で、実質的には横ばいの状況が続いています。

表1 一般会計予算額の推移

(単位：千円、%)

年 度	予算額 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)
昭和60年度	11,700,000		
昭和61年度	12,500,000	800,000	6.8
62	12,750,000	250,000	2.0
63	13,100,000	350,000	2.7
平成元年度	15,000,000	1,900,000	14.5
2	17,100,000	2,100,000	14.0
3	19,100,000	2,000,000	11.7
4	20,870,000	1,770,000	9.3
5	20,960,000	90,000	0.4
6	20,300,000	660,000	3.1
7	20,400,000	100,000	0.5
8	21,700,000	1,300,000	6.4
9	23,200,000	1,500,000	6.9
10	23,600,000	400,000	1.7
11	24,560,000	960,000	4.1
12	24,800,000	240,000	1.0
13	25,250,000	450,000	1.8
14	24,760,000	490,000	1.9
15	24,280,000	480,000	1.9
16	26,650,000	2,370,000	9.8
17	23,910,000	2,740,000	10.3
18	24,090,000	180,000	0.8

出典：平成18年度予算編成資料

(2) 市税及び交付税の推移(予算)

表2 市税の推移 (単位：千円)

年度	当初予算額	増減額	増減率(%)
6	12,600,000		
7	11,800,000	800,000	6.3
8	12,400,000	600,000	5.1
9	13,100,000	700,000	5.6
10	13,000,000	100,000	0.8
11	12,650,000	350,000	2.7
12	12,160,000	490,000	3.9
13	12,030,000	130,000	1.1
14	11,820,000	210,000	1.7
15	11,301,000	519,000	4.4
16	11,020,000	281,000	2.5
17	11,166,000	146,000	1.3
18	11,575,000	409,000	3.7

表3 地方交付税の推移 (単位：千円)

年度	当初予算額	増減額	増減率(%)
6	1,500,000	200,000	15.4
7	1,500,000	0	0.0
8	1,800,000	300,000	20.0
9	2,200,000	400,000	22.2
10	2,700,000	500,000	22.7
11	3,300,000	600,000	22.2
12	3,800,000	500,000	15.2
13	3,750,000	50,000	1.3
14	3,500,000	250,000	6.7
15	3,500,000	0	0.0
16	2,900,000	600,000	17.1
17	2,900,000	0	0.0
18	2,805,000	95,000	3.3

出典：一般会計当初予算額

本市の歳入の根幹をなす市税は、平成6年度から8年度までの特別減税により大きく減少しましたが、その後は固定資産税等の増収により、一時回復傾向がみられました。しかし、平成10年度以降は、長引く景気の低迷による市民税の減収等が、市税全体に影響を及ぼし、伸び悩みの状態が続いていますが、やっと平成17・18年度に景気回復による増に転じはじめました。このため、市税を中心とする自主財源(市税、諸収入、使用料及び手数料、分担金及び負担金、繰入金等)は、平成6年度には7割を超えていた歳入全体に占める割合も、その後一方的に落ち込んでおり、昨今、景気は回復しつつあるものの、この状態は続くものと推測されます。

(3) 普通会計決算ベースの推移(決算)

表4 普通会計決算ベースの推移

(単位：千円)

	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度
市税収入	12,842,689	12,232,908	12,075,369	11,955,025	11,354,886	11,281,647
地方債現在高	19,810,384	19,326,247	20,617,745	21,567,982	22,932,203	23,573,445
減補償発行額	182,700	194,200	193,000	186,800	175,300	165,800
臨財債発行額				930,600	2,070,900	1,502,700
基金現在高	4,209,063	3,491,984	2,871,331	2,618,959	2,530,561	1,866,473
うち財政調整基金	2,230,063	2,055,998	1,656,422	1,675,477	1,726,207	1,173,416
地方交付税	4,285,795	4,286,629	4,054,860	3,987,923	3,223,889	3,135,251
物件費	3,571,753	3,016,679	3,143,312	3,107,329	3,058,361	3,180,132
投資的経費	4,856,401	5,482,015	5,928,674	4,189,924	2,661,854	2,572,447
人件費	7,082,804	6,960,236	7,223,795	7,088,301	6,973,701	7,005,250

出典：決算状況

2. 収支見通しの考え方

平成17年度から平成21年度までの収支見通しについては、17年度の予算編成時の下記の諸条件等を前提として、このまま推移した場合にどのような収支となるかを仮定計算しました。なお、この見通しは将来の予算編成を拘束するものではなく、これらの数値は前提条件などにより変化するものです。

- (1) 税財政制度については、定率減税の廃止など現行制度が継続されることを前提としました。
- (2) 歳入歳出ともに、16年度までの決算状況を考慮しました。
- (3) 景気の回復基調は、新たな開発が見込まれる地域の増収を見込み、地方譲与税、各交付金の伸びはゼロとしました。
また、地方交付税については、三位一体の改革による減少が予想されるが税増収に伴う減額を見込みました。
- (4) 市債のうち地方交付税の振替措置である臨時財政対策債については、今後も基準財政需要額からの振替えがなされるものとし、17年度予算額と同額を18年度以降も見込みました。
- (5) 現在実施されている行財政改革の効果を見込みました。

3. 歳入決算の推移と見通し

歳入決算の状況と収支見通し（平成17年度から21年度）は、表5のとおりです。

歳入の根幹であります市税収入は、長引く景気の低迷や減税等により平成9年度の134.3億円をピークに大幅な減少となっていますが、景気の回復や定率減税の廃止などにより、増加を見込んでいます。また、地方交付税は制度の見直しにより減少する状況にあり、国県支出金は歳出の扶助費の増加に伴う増を見込みました。

表5 歳入決算の推移と見通し

（単位：億円）

区分	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
市税	119.2	127.9	128.1	134.3	128.0	128.4	122.3
地方交付税	20.2	22.6	25.4	32.1	37.8	42.9	42.9
国県支出金	21.8	20.7	20.1	23.2	26.9	31.6	24.0
市債	24.0	23.9	24.5	21.2	19.1	12.5	16.5
その他歳入	43.7	43.2	45.8	42.5	50.6	49.8	53.4
歳入合計	228.7	238.3	244.0	253.3	262.4	265.2	259.0

(つづき)

(単位：億円)

区 分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
市税	120.8	119.6	113.5	112.8	115.5	117.8	132.0	133.0	134.0
地方交付税	40.5	39.9	32.2	31.4	30.6	28.1	26.9	26.1	25.4
国県支出金	23.6	24.4	27.4	27.1	26.9	25.3	27.4	26.6	27.1
市債	29.9	25.6	29.3	24.4	19.7	18.9	18.9	18.7	17.3
その他歳入	54.4	48.2	45.1	60.3	58.4	57.7	43.5	41.6	40.4
歳入合計	269.2	257.6	247.5	256.0	251.2	247.7	248.7	246.0	244.2

(注1) 数値は、それぞれ単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがあります。以下同じ。

(注2) H6 から H16 までは、決算額であります。以下同じ。

4. 歳出決算の推移と見通し

歳出決算の状況と見通し（平成 17 年度から 21 年度）は、表 6 のとおりであります。義務的経費の増加は、扶助費、公債費の増によるものであります。

また、国民健康保険特別会計、公共下水道特別会計、介護保険特別会計などの特別会計への繰出金が増加していますが、これは主に老人保健特別会計、介護保険特別会計への繰出金の増によるものであります。

表 6 歳出決算の推移と見通し

(単位：億円)

区 分	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
義務的経費	97.9	101.5	105.8	111.1	117.6	121.2	113.4
人件費	64.7	65.3	66.9	68.2	70.5	70.8	69.6
扶助費	15.0	16.0	16.9	19.1	21.8	25.4	19.3
公債費	18.2	20.2	22.0	23.7	25.3	25.0	24.6
普通建設事業費	43.4	50.6	50.9	58.1	59.5	48.6	54.8
繰出金	16.2	17.3	17.1	17.5	17.5	17.5	21.6
その他歳出	61.6	57.6	61.4	57.4	58.9	68.0	60.7
歳出合計	219.2	227.0	235.2	244.1	253.5	255.3	250.6

(つづき)

(単位：億円)

区 分	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
義務的経費	116.8	115.7	117.2	121.2	123.1	124.5	124.6	123.0	122.0
人件費	72.2	70.9	69.7	70.0	69.8	69.6	68.0	66.7	64.3
扶助費	21.1	22.6	26.2	28.6	29.1	29.7	30.2	30.7	31.2
公債費	23.5	22.2	21.3	23.1	24.2	25.2	26.4	25.6	26.6
普通建設事業費	59.3	41.9	26.6	25.7	18.8	21.0	23.8	23.2	21.5
繰出金	22.0	23.8	26.0	25.8	28.7	25.9	26.7	28.5	30.0
その他歳出	61.5	66.9	67.2	71.6	78.3	75.8	75.1	75.4	76.6
歳出合計	259.6	248.3	237.0	244.8	248.9	247.2	250.2	250.1	250.0

5. 中期財政見通しと財源の過不足

上記の歳入歳出決算の状況と平成17年度の当初予算の状況からの中期的な収支見通し(平成17年度から21年度)は、表7のとおりであります。

表7 中期財政見通しと財源の過不足

(単位：億円)

区 分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
歳入合計 (A)	247.5	256.0	251.2	247.7	248.7	246.0	244.2
歳出合計 (B)	237.0	244.8	248.9	247.2	250.2	250.1	250.0
差引 (C=A-B)	10.5	11.2	2.3	0.4	1.5	4.1	5.9
翌年度に繰越すべき財源 (D)	2.3	0.3	-	-	-	-	-
実質収支 (E=C-D)	8.2	10.9	2.3	0.4	1.5	4.1	5.9
財源過不足の累計	2.3	0.2	0.0	0.0	1.5	5.6	11.4

6. 結論

以上のことから、レインボープラン21の第3次実施計画を実行していく中で、アクションプラン100の効果も考慮しても、少なくとも5年間で約11.4億円の財源不足が生じます。このまま何も努力しなければ赤字再建団体への転落の恐れもあり、それを回避するためには行財政改革の実行が喫緊の課題であります。これに対し「集中改革プラン21」では、具体的な5年間の取組みを示すものであり、その実現は必要最低限となります。

取 組 み 項 目

1. 事務・事業の再編・整理・廃止・統合

(1) 事務事業の見直し

- 1-(1)-01 各種イベントの見直し(共通)
- 1-(1)-02 事務・事業全般にわたる見直し(人事課)
- 1-(1)-03 財務会計制度の見直し(財政課)
- 1-(1)-04 葬祭具の貸出の廃止(市民課)
- 1-(1)-05 ごみ減量化・資源化事業の推進(クリーン推進課)
- 1-(1)-06 夜間・休日急病診療事業の廃止(健康管理課)
- 1-(1)-07 視聴覚センターの管理運営の見直し(生涯学習推進センター)

(2) 行政評価の導入

- 1-(2)-01 行政評価の導入(企画政策課)

2. 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用含む。)

(1) 民間委託等の推進

- 2-(1)-01 民間委託に関する指針の策定(共通)
- 2-(1)-02 広報編集の外部委託とサイズの見直し(秘書広報課)
- 2-(1)-03 自動車運転業務の民間委託化(契約管財課)
- 2-(1)-04 保育園の管理運営の見直し(保育課)
- 2-(1)-05 学校環境整備業務の民間委託化(学校教育課)
- 2-(1)-06 図書館の管理運営の見直し(図書館)

(2) 指定管理者制度の活用等

- 2-(2)-01 指定管理者制度の導入(共通)
- 2-(2)-02 公民館・学習センター等の管理運営の見直し(生涯学習推進センター)
- 2-(2)-03 市民体育館等の管理運営の見直し(スポーツ振興課)

(3) PFI手法の適切な活用

- 2-(3)-01 P F I方式の導入の検討(企画政策課)
- 2-(3)-02 学校給食共同調理場のP F I方式検討(学校給食センター)

(4) 地方独立行政法人制度の活用

(5) 地方公営企業の経営健全化

- 2-(5)-01 公共下水道事業特別会計への繰出金の抑制(下水道管理課)

(6) 第三セクターの抜本的な見直し

(7) 地方公社の経営健全化

- 2-(7)-01 地方公社の経営改善(財政課)

(8) 財団法人の独立性の確保と見直し

- 2-(8)-01 ファミリースポーツ協会の見直し(スポーツ振興課)

(9) 地域協働の推進

- 2-(9)-01 N P O養成講座の開設(共通)

- 2-(9)-02 自治基本条例の制定(企画政策課)
- 2-(9)-03 市民と行政による協働の推進(市民活動推進課)
- 2-(9)-04 市民活動支援の推進(市民活動推進課)
- 2-(9)-05 援農ボランティア制度の創設(農業振興課)
- 2-(9)-06 高齢者支援ボランティア制度の拡充(高齢者支援課)
- 2-(9)-07 健康支援ボランティアの育成(健康管理課)
- 2-(9)-08 雨水浸透柵設置の啓発(道路河川建設課)
- 2-(9)-09 ガイドボランティア制度の推進(生涯学習課)

3. 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

(1) 組織

- 3-(1)-01 プロジェクトマネージャー制の拡充(共通)
- 3-(1)-02 政策課題に対応した柔軟でスリムな組織体制の整備(総務課)
- 3-(1)-03 部門別管理の導入(総務課)
- 3-(1)-04 審議会等の見直し(総務課)
- 3-(1)-05 窓口業務の改善(市民課)

4. 定員管理の適正化

(1) 定員管理の適正化

- 4-(1)-01 定員管理の徹底(人事課)
- 4-(1)-02 職員採用の抑制(人事課)
- 4-(1)-03 再任用、臨時職員、人材派遣等の活用(人事課)
- 4-(1)-04 ミニ・フレックスタイム制の導入(人事課)

5. 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(1) 給与の適正化

- 5-(1)-01 職員事務服の廃止(人事課)
- 5-(1)-02 給与の適正化(人事課)
- 5-(1)-03 時間外勤務の抑制(人事課)
- 5-(1)-04 各種手当の見直し(人事課)
- 5-(1)-05 特別職の給与の抑制(人事課)
- 5-(1)-06 出張日当、支度金の廃止(人事課)

(2) 定員・給与等の状況の公表

(3) 福利厚生事業

- 5-(3)-01 職員福利厚生事業の縮小(人事課)
- 5-(3)-02 職員住宅の廃止(人事課)

5-(3)-03 教職員住宅の廃止(教育企画課)

(4) 人材育成の推進

5-(4)-01 接遇の向上(共通)

5-(4)-02 職員の意識改革(人事課)

5-(4)-03 人材育成(人事課)

(5) 新たな人事評価システムの構築

5-(5)-01 人事評価制度の見直し(人事課)

6. 経費節減等の財政効果

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

6-(1)-01 単独扶助費の見直し(共通)

6-(1)-02 各種印刷物(広報、会報、啓発紙等)の見直し(共通)

6-(1)-03 各種出版物(年報、冊子)の見直し(共通)

6-(1)-04 非常勤特別職の視察旅費の縮減(共通)

6-(1)-05 使用料・手数料等の見直し(共通)

6-(1)-06 未利用地の売却促進と有効利用(共通)

6-(1)-07 通信運搬費の見直し(総務課)

6-(1)-08 中期財政見通しの公表(財政課)

6-(1)-09 財政健全化のための計画の策定(財政課)

6-(1)-10 バランスシートや行政コスト計算書の積極的な公表(財政課)

6-(1)-11 義務的経費を除く経常的経費の抑制(財政課)

6-(1)-12 歳出全般の効率化と財源配分の重点化(財政課)

6-(1)-13 委託料の抑制(契約管財課)

6-(1)-14 一般公用車の台数の削減(契約管財課)

6-(1)-15 公用車の小型化(契約管財課)

6-(1)-16 課税客体の捕捉の強化(課税課)

6-(1)-17 市税の収納率の向上(収税課)

6-(1)-18 国民健康保険特別会計への繰出金の抑制(保険年金課)

6-(1)-19 粗大ごみ、事業系可燃ごみの処理手数料等の見直し(クリーン推進課)

6-(1)-20 ごみ処理の有料化(クリーン推進課)

6-(1)-21 合併浄化槽設置補助制度の見直し(クリーン推進課)

6-(1)-22 保育料の見直し(保育課)

6-(1)-23 健(検)診費用等の一部自己負担制の導入(健康管理課)

6-(1)-24 学習センター等の主催講座の有料化の検討(生涯学習推進センター)

6-(1)-25 口座振替払のデジタル化(会計課)

6-(1)-26 移動図書館の廃止(図書館)

(2) 補助金等の整理合理化

- 6-(2)-01 補助金等の見直し(共通)
- 6-(2)-02 負担金・分担金の見直し(共通)

(3) 公共工事

- 6-(3)-01 公共工事のコスト縮減(契約管財課)
- 6-(3)-02 入札・契約事務の改善(契約管財課)
- 6-(3)-03 新たな入札制度の導入(契約管財課)

(4) 公的施設

- 6-(4)-01 施設整備の見直し(共通)

7. その他

(1) 市民参加による市政の推進

- 7-(1)-01 タイムリーな市民情報の提供(共通)
- 7-(1)-02 各種審議会等の公募枠の拡大(共通)
- 7-(1)-03 男女共同参画の推進(企画政策課)
- 7-(1)-04 都市公園の管理運営の見直し(公園緑地課)

(2) 公正の確保と透明性の向上

- 7-(2)-01 各課ホームページの整備(秘書広報課)
- 7-(2)-02 情報公開制度の充実と個人情報保護制度の整備(総務課)
- 7-(2)-03 パブリックコメント制度の導入(企画政策課)

(3) 電子自治体の推進

- 7-(3)-01 行政の情報化の推進(情報推進室)
- 7-(3)-02 電子自治体の推進(情報推進室)
- 7-(3)-03 情報システムの調達の適正化(情報推進室)
- 7-(3)-04 電子自治体業務の標準化・共同化の推進(情報推進室)
- 7-(3)-05 まなびいネットの見直し(生涯学習推進センター)

(4) アクションプラン 100 で実施済みの項目

- 7-(4)-01 出生記念品の廃止と新制度創設(市民課)
- 7-(4)-02 地域通貨(商品券)の発行(商工振興課)
- 7-(4)-03 百歳以上の祝い品の廃止(高齢者支援課)
- 7-(4)-04 各種健(検)診の登録制度の見直し(健康管理課)
- 7-(4)-05 市民学習奨励金の廃止(生涯学習推進センター)
- 7-(4)-06 伝票システムの見直し(財政課)
- 7-(4)-07 特別職用公用車の台数等の見直し(契約管財課)
- 7-(4)-08 施設使用料の減免基準の見直し(教育企画課)

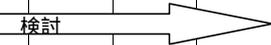
1. 事務・事業の再編・整理・廃止・統合

(1) 事務事業の見直し

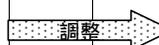
1-(1)-01	項目	各種イベントの見直し				
担当部署	共通	関係課等				
課題及び実施概要	市主催のイベントについては、実施の効果などに配慮しながら、関連イベントとの共同開催、マンネリ化したイベントの再編・整理・廃止・統合、関係団体等の協力による市民主体のイベントへの移行を進める。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
各イベントの見直し						年1回以上の見直し

1-(1)-02	項目	事務・事業全般にわたる見直し				
担当部署	人事課	関係課等		共通		
課題及び実施概要	定型的な事務も含め、事務・事業全般にわたり、民間委託等を進める観点から、総点検を人員配置の視点から実施し、可能なものは積極的に委託化していく。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
事務・事業の総点検						年1回以上の見直し
人員配置の見直し						常勤の臨時職員と人材派遣の合計/ 常勤の臨時職員・人材派遣・正規職員の合計

1-(1)-03	項目	財務会計制度の見直し				
担当部署	財政課	関係課等		会計課		
課題及び実施概要	財務規則等の見直しを行ない、財務事務の簡素化に向け、資金前渡または支出命令等一括で行えるように財務会計制度を改める。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
財務規則の見直し						年1回以上の見直し
財務会計システムの見直し						

1-(1)-04	項目	葬祭具の貸出の廃止			
担当部署	市民課	関係課等			
課題及び実施概要	葬祭具の利用率は下がってきている。また、祭壇も老朽化していることから貸出の廃止を検討する。 ただし、現在、2桁の利用があり需要が完全になくなったとは言い切れないため1桁になった時点で検討する				
プログラム	実施時期				目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
葬祭具の貸出の廃止	検討 				貸出件数

1-(1)-05	項目	ごみ減量化・資源化事業の推進			
担当部署	クリーン推進課	関係課等			
課題及び実施概要	ペットボトルなどプラスチック製容器包装ごみを分別収集、圧縮梱包し、リサイクルメーカーに配送する。 また、プラスチック製容器包装ごみの分別収集については、市民へのきめ細かな指導の徹底を図る。				
プログラム	実施時期				目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
分別収集の徹底	継続的实施 				ごみの総量
					効果額

1-(1)-06	項目	夜間・休日急病診療事業の廃止			
担当部署	健康管理課	関係課等			
課題及び実施概要	現在、船橋市と共同で夜間・休日急病診療を実施しているが、中核病院の開設にともない、市内で24時間365日の救急医療体制が確立するため廃止する。				
プログラム	実施時期				目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
夜間・休日急病診療事業の廃止		調整 	廃止 	継続的实施 	効果額

1-(1)-07	項目	視聴覚センターの管理運営の見直し				
担当部署	生涯学習推進センター	関係課等				
課題及び実施概要	視聴覚センターを見直し、中央公民館との一元化を図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
視聴覚センターの廃止	調整	廃止				

(2) 行政評価の導入

1-(2)-01	項目	行政評価の導入				
担当部署	企画政策課	関係課等	共通			
課題及び実施概要	実効ある施策や事務事業の改善を行う上で、目的を明確にし、その実施状況、達成度や効果を把握する行政評価制度の導入を図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
事務事業評価の実施	試行	継続的实施				実施件数
評価システムの導入		検討	導入	継続的实施		
施策評価の実施		検討	導入	継続的实施		

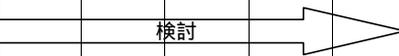
2. 民間委託等の推進(指定管理者制度の活用含む。)

(1) 民間委託等の推進

2-(1)-01	項目	民間委託に関する指針の策定				
担当部署	共通	関係課等				
課題及び実施概要	事務・事業全般についての民間委託等の実施時期等を示した具体的かつ総合的な指針・計画を策定する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
指針の策定		策定				
委託に関する評価の公表			継続的实施			年1回以上の実施

2-(1)-02	項目	広報編集の外部委託とサイズの見直し				
担当部署	秘書広報課	関係課等				
課題及び実施概要	広報の編集業務の一部を平成16年10月1日号から外部委託するとともに、サイズをA4判からタブロイド判に変更した。より市民に親しまれる広報づくりを目指す。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
広報編集業務の一部委託化	継続的实施					効果額
広報のサイズ変更	継続的实施					

2-(1)-03	項目	自動車運転業務の民間委託化				
担当部署	契約管財課	関係課等				
課題及び実施概要	人件費を抑制するために、再任用職員を活用したり、民間委託する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
バス運転業務の民間委託化	継続的实施					効果額
普通自動車運転業務の再任用職員活用	実施	見直し	実施			
普通自動車運転業務の民間委託の検討			検討			

2-(1)-04	項目	保育園の管理運営の見直し				
担当部署	保育課	関係課等				
課題及び実施概要	民間活力の活用及び運営経費の節減のため見直しをはかる。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
給食業務の民間委託化	 継続的实施					効果額
保育園運営の民間委託化	 検討					

2-(1)-05	項目	学校環境整備業務の民間委託化				
担当部署	学校教育課	関係課等				
課題及び実施概要	現行用務員が定年退職する学校については、新たな人員配置は行わず、シルバー人材センターへ委託していく。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
学校環境整備業務の民間委託化	 継続的实施					委託実施率

2-(1)-06	項目	図書館の管理運営の見直し				
担当部署	図書館	関係課等				
課題及び実施概要	図書の選定、運営方針、施設管理等の基幹業務を除く業務を民間事業者へ業務委託。今後指定管理者制度の導入についても検討していく。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
業務の委託	 実施					経費総額(効果額)
指定管理者制度の導入	 調整  継続的实施					

(2) 指定管理者制度の活用等

2-(2)-01	項目	指定管理者制度の導入				
担当部署	共通	関係課等				
課題及び実施概要	現在運営委託を行っている、社会福祉施設の一部及びスポーツ施設について18年度導入に向けての進捗を進めている。このほかの施設についても導入の検討を行う。その際には検討及び選考過程の透明性を確保していく。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
運営委託を行っている施設の指定管理者制度の導入	調整	継続的実施				導入施設数
その他の施設の指定管理者制度導入の検討	調整	段階的実施				導入検討施設数

2-(2)-02	項目	公民館・学習センター等の管理運営の見直し				
担当部署	生涯学習推進センター	関係課等				
課題及び実施概要	生涯学習の施設の役割、機能について見直しを図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
学習センターのあり方の検討			検討	→		年1回以上の見直し

2-(2)-03	項目	市民体育館等の管理運営の見直し				
担当部署	スポーツ振興課	関係課等				
課題及び実施概要	財団法人ファミリースポーツ協会に委託している管理運営の見直しを行い、指定管理者制度の導入を図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
指定管理者制度の導入	調整	継続的実施				経費総額(効果額)

(3) P F I手法の適切な活用

2-(3)-01	項目	P F I方式の導入の検討					
担当部署	企画政策課	関係課等	学校給食センター				
課題及び実施概要	どのような事業にP F Iを導入していくか。また、導入する際の推進体制をどのようにするかなどの調査研究を進める。						
プログラム		実施時期					目標
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
P F I方式の導入の検討			検討	→			検討回数

2-(3)-02	項目	学校給食共同調理場のP F I方式の検討					
担当部署	学校給食センター	関係課等	企画政策課				
課題及び実施概要	学校給食の質や安全性の向上と運営経費の節減を前提に、P F I方式の検討を進める。						
プログラム		実施時期					目標
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
P F I方式の導入の検討			検討	→			検討回数

(5) 地方公営企業の経営健全化

2-(5)-01	項目	公共下水道事業特別会計への繰出金の抑制					
担当部署	下水道管理課	関係課等	下水道建設課				
課題及び実施概要	水洗化の促進、収納率の向上、下水道使用料の見直しなどを進め、公共下水道会計の健全化を図る。						
プログラム		実施時期					目標
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
収支の推計			実施	→			繰出額
料金改定				調整	→	実施	

(7) 地方公社の経営健全化

2-(7)-01	項目	地方公社の経営改善				
担当部署	財政課	関係課等	契約管財課			
課題及び実施概要	都市公社の経営健全化計画を策定し、経営状況の改善を図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
計画の策定	実施					
計画に基づく経営改善		継続的实施				簿価指標

(8) 財団法人の独立性の確保と見直し

2-(8)-01	項目	ファミリースポーツ協会の見直し				
担当部署	スポーツ振興課	関係課等				
課題及び実施概要	財団法人ファミリースポーツ協会について見直しを行う。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
ファミリースポーツ協会の見直し	調整	実施				

(9) 地域協働の推進

2-(9)-01	項目	NPO養成講座の開設				
担当部署	共通	関係課等				
課題及び実施概要	NPO等の民間活動を推進するための養成講座などを開講し、育成を図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
講座の実施	継続的实施					講座実施回数

2-(9)-02	項目	自治基本条例の制定				
担当部署	企画政策課	関係課等				
課題及び実施概要	住民参加によるワークショップ等を開催して条例素案を検討し、策定委員会での議論を経て条例制定を目指す。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
策定委員会での検討	検討					検討時間数
条例の制定手続き		調整				

2-(9)-03	項目	市民と行政による協働の推進				
担当部署	市民活動推進課	関係課等				
課題及び実施概要	市民団体との協働を推進していくための体制づくりを行う。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
市民提案事業の実施	制度創設	継続的实施				実施件数

2-(9)-04	項目	市民活動支援の推進				
担当部署	市民活動推進課	関係課等				
課題及び実施概要	市民公益団体の活動しやすい環境を整備する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
市民活動支援補助金の交付	段階的实施					交付団体数
講座等の実施	段階的实施					講座開催数
市民活動推進拠点の整備	継続的实施					登録団体数

2-(9)-05	項目	援農ボランティア制度の創設				
担当部署	農業振興課	関係課等				
課題及び実施概要	農業に関心のある市民と労働力を求めている農家と協力が図れるような「援農ボランティア制度」を創設し、そのための講習会、栽培技術の指導などを実施する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
援農ボランティア制度の創設	→ 継続的实施 →					参加延べ人数

2-(9)-06	項目	高齢者支援ボランティア制度の拡充				
担当部署	高齢者支援課	関係課等				
課題及び実施概要	軽度生活支援サービス、給食サービスなどのボランティア団体の拡充を図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
給食配食サービス事業のNPO法人への委託化	→ 継続的实施 →					ボランティア数
生活支援事業のNPO法人への委託化	→ 継続的实施 →					

2-(9)-07	項目	健康支援ボランティアの育成				
担当部署	健康管理課	関係課等				
課題及び実施概要	健康づくりボランティアを養成し、支援内容の確認と交流の場として講習会を実施する。ボランティアの組織化を図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
健康づくりボランティアの育成	→ 継続的实施 →					参加延べ人数

2-(9)-08	項目	雨水浸透柵設置の啓発				
担当部署	道路河川建設課	関係課等				
課題及び実施概要	市民と協働して水害等を防止するため、雨水浸透柵設置の啓発活動に取り組む。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
雨水浸透柵設置の啓発						広報掲載回数

2-(9)-09	項目	ガイドボランティア制度の推進					
担当部署	生涯学習課	関係課等					
課題及び実施概要	常設展示や文化財の説明・案内ができるボランティアを養成する。						
プログラム	実施時期					目標	
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
ガイドボランティア制度の推進							参加延べ人数

3. 行政ニーズへの迅速かつ的確な対応を可能とする組織

(1) 組織

3-(1)-01	項目	プロジェクトマネージャー制の拡充			
担当部署	共通	関係課等			
課題及び実施概要	専門性のある能力、知識、経験を有する人材を活用し、行政運営の充実を図る。併せて、職員採用にあたっては、民間企業等の経験豊かな人材の確保を検討する。				
プログラム	実施時期				目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
プロジェクトマネージャーの設置	継続的実施				設置数

3-(1)-02	項目	政策課題に対応した柔軟でスリムな組織体制の整備			
担当部署	総務課	関係課等			
課題及び実施概要	地方分権の中で、新たな行政課題や市民のニーズに柔軟かつ迅速に応えることのできる組織体制の整備を進める。そのために組織機構の点検を実施し、組織のスリム化・フラット化を検討・実施する。				
プログラム	実施時期				目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
組織・機構点検シートの作成及び活用	継続的実施				
組織等検討委員会の設置	継続的実施				
組織等検討委員会による検討・実施等	検討	検討・一部実施	実施	検証・精査	年1回以上の見直し

3-(1)-03	項目	部門別管理の導入			
担当部署	総務課	関係課等			
課題及び実施概要	厳しい財政状況下における行政運営のための経営資源の更なる有効活用を目指し事業部主導型の行政システムの構築を目指す。				
プログラム	実施時期				目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
組織等検討委員会の設置	継続的実施				
組織等検討委員会による検討・実施等	検討	検討・一部実施	実施	検証・精査	年1回以上の見直し

3-(1)-04	項目	審議会等の見直し				
担当部署	総務課	関係課等	関係各課			
課題及び実施概要	審議会等の設置目的、開催状況を精査し、整理合理化を目指す。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
審議会等の設置及び運営に関する指針作成及び活用						年1回以上の見直し

3-(1)-05	項目	窓口業務の改善				
担当部署	市民課	関係課等				
課題及び実施概要	届出事務と証明発行を分離するなど作業手順や事務分掌、関連事務の見直しを行う。また、待ち時間のチェック体制を整えるなど、きめ細かな対応を図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
窓口業務の改善						苦情件数

4. 定員管理の適正化

(1) 定員管理の適正化

4-(1)-01	項目	定員管理の徹底				
担当部署	人事課	関係課等				
課題及び実施概要	行政サービスの質の向上、行政課題への適切な対応を図るため業務量に応じた職員数の見直しを図る。また、そのために新たな定員適正化計画を策定する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
定員適正化計画の見直し	策定		検討	策定		目標達成率 職員総数/目標定数
定員管理の徹底	継続的実施					目標定数 716人(平成22年4月1日)

4-(1)-02	項目	職員採用の抑制				
担当部署	人事課	関係課等				
課題及び実施概要	事務事業の見直しや、組織・人員のスリム化と並行して、新規採用の抑制を図り、計画的に削減を図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
職員採用の抑制	継続的実施					目標達成率 総職員数/目標定数
						効果額

4-(1)-03	項目	再任用、臨時職員、人材派遣等の活用				
担当部署	人事課	関係課等				
課題及び実施概要	臨時職員、人材派遣制度等の活用については、今後も積極的に進めるが、その必要性を十分に検討の上、効果的、効率的な活用ができる必要最小限の配置とする。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
再任用、臨時職員、人材派遣の活用	継続的実施					再任用、臨時職員、人材派遣等の採用人数 / 総職員数

4-(1)-04	項目	ミニ・フレックスタイム制の導入				
担当部署	人事課	関係課等				
課題及び実施概要	勤務時間の弾力運用として検討する。週40時間、4週160時間の勤務時間の割り振りを、週休日の振り替えの拡大版として運用できるようにする。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
ミニ・フレックスタイム制の導入	検討 					年1回以上の見直し

5. 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(1) 給与の適正化

5-(1)-01	項目	職員事務服の廃止				
担当部署	人事課	関係課等				
課題及び実施概要	市民からの識別、服務規律等の見地からの課題を整理し、廃止に向け検討する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
職員事務服の廃止	廃止	継続的实施				効果額

5-(1)-02	項目	給与の適正化				
担当部署	人事課	関係課等				
課題及び実施概要	人事院勧告による職員給料の見直しや昇給停止年齢・初任給の見直しを図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
職員給与の見直し	継続的实施					ラスパイレス指数
						効果額

5-(1)-03	項目	時間外勤務の抑制				
担当部署	人事課	関係課等				
課題及び実施概要	実情分析を行い、委託化・パート化への転換を進める。また、ノー残業デーの制度創設定着を図り、進行管理の徹底を推進する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
実情の分析・対応	継続的实施					時間外勤務延べ時間数
ノー残業デーの徹底	継続的实施					ノー残業デーに残業した職員数/総職員数
						効果額

5-(1)-04	項目	各種手当の見直し				
担当部署	人事課	関係課等				
課題及び実施概要	管理職手当については減額期間を延長する。 特殊勤務手当については制度の主旨を踏まえ、時代にそぐわない手当を見直す。 住宅手当については親との同居等に対する手当の廃止。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
管理職手当の減額	継続的实施					効果額
特殊勤務手当の見直し	継続的实施					
住宅手当の見直し	継続的实施					

5-(1)-05	項目	特別職の給与の抑制				
担当部署	人事課	関係課等				
課題及び実施概要	削減額(給料・手当)の見直しと期間を延長する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
調整手当の廃止	廃止	継続的实施				効果額

5-(1)-06	項目	出張日当、支度金の廃止				
担当部署	人事課	関係課等				
課題及び実施概要	出張の日当については、通信費等の実費に対する補てんを行い、廃止する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
出張日当、支度金の廃止	廃止	継続的实施				効果額

(3) 福利厚生事業

5-(3)-01	項目	職員福利厚生事業の縮小				
担当部署	人事課	関係課等				
課題及び実施概要	クラブ活動助成の縮小を図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
クラブ活動助成の縮小						効果額

5-(3)-02	項目	職員住宅の廃止				
担当部署	人事課	関係課等				
課題及び実施概要	歳入、歳出の上からは、歳入超過となっているが、施設の老朽化に伴う維持管理経費や改修経費の増加が見込まれることから廃止する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
職員住宅の廃止						職員住宅の廃止

5-(3)-03	項目	教職員住宅の廃止				
担当部署	教育企画課	関係課等				
課題及び実施概要	歳入、歳出の上からは、歳入超過となっているが、施設の老朽化に伴う維持管理経費や改修経費の増加が見込まれることから廃止する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
教職員住宅の廃止						教職員住宅の廃止

(4) 人材育成の推進

5-(4)-01	項目	接遇の向上				
担当部署	共通	関係課等				
課題及び実施概要	職員の応接態度や言葉遣い、用語の改善など、接遇マニュアルを改訂し徹底を図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
研修の実施	→ 継続的实施					接遇研修参加率
接遇ハンドブックの周知徹底	→ 継続的实施					年1回以上の実施

5-(4)-02	項目	職員の意識改革				
担当部署	人事課	関係課等				
課題及び実施概要	年功序列型の人事管理のあり方を見直し、実績を適正に評価し昇格や給与等の処遇に結びつけ、市民本位の行政の実現を目指した職員のやる気や働きがいを高める。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
意識改革のための研修の実施	→ 継続的实施					年1回以上の実施
人事評価の実施	→ 試行	→ 継続的实施				年1回以上の実施

5-(4)-03	項目	人材育成				
担当部署	人事課	関係課等				
課題及び実施概要	人材育成のためのジョブローテーションや、職員研修の充実などにより、自主的な能力開発や育成型の人事評価の導入などによるトータルな仕組みを確立する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
研修の実施	→ 継続的实施					研修参加率

(5) 新たな人事評価システムの構築

5-(5)-01	項目	人事評価制度の見直し				
担当部署	人事課	関係課等				
課題及び実施概要	目標管理による業績評価及び能力・態度評価、部下から上司の評価、同格者評価など多面的な人事評価制度の導入を図り、給与に反映させる。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
人事評価の実施	試行	継続的实施				評価実施職員数/総職員数

6. 経費節減等の財政効果

(1) 経費の節減合理化等財政の健全化

6-(1)-01	項目	単独扶助費の見直し				
担当部署	共通	関係課等				
課題及び実施概要	扶助費は義務的経費であり、毎年その伸びが大きい。財政構造の視点からも財政の硬直化の大きな要因となっているので、市単独の扶助費について廃止の方向で見直しを行う。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
単独扶助費の見直し						効果額

6-(1)-02	項目	各種印刷物(広報、会報、啓発紙等)の見直し				
担当部署	共通	関係課等				
課題及び実施概要	必要最小限の部数と回数に縮減する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
印刷物の見直し						年1回以上の見直し

6-(1)-03	項目	各種出版物(年報、冊子)の見直し				
担当部署	共通	関係課等				
課題及び実施概要	発行部数や隔年発行に縮減する。また、有料化に努める。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
出版物の見直し						年1回以上の見直し

6-(1)-04	項目	非常勤特別職の視察旅費の縮減				
担当部署	共通	関係課等				
課題及び実施概要	19年度までの行政視察は、中止とする。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
視察旅費の縮減	継続的实施 					効果額

6-(1)-05	項目	使用料・手数料等の見直し				
担当部署	共通	関係課等				
課題及び実施概要	事務経費や受益者負担、近隣市の状況などを勘案し、公共施設の使用料、住民票等の発行手数料などの見直しを行う。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
使用料・手数料の見直し	継続的实施 					効果額

6-(1)-06	項目	未利用地の売却促進と有効利用				
担当部署	共通	関係課等				
課題及び実施概要	機能上、必要としない道路・水路を含めた未利用地については、隣接地権者への売却、または公共用地取得の代替地等としての活用を推進する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
未利用地の売却	継続的实施 					未利用地売却面積
未利用地の有効利用	継続的实施 					未利用地の保有面積

6-(1)-07	項目	通信運搬費の見直し				
担当部署	総務課	関係課等				
課題及び実施概要	郵便料金の割引制度を効果的に活用する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
郵便料金割引制度の活用	継続的実施 					効果額

6-(1)-08	項目	中期財政見通しの公表				
担当部署	財政課	関係課等				
課題及び実施概要	財政の中期的な収支状況を把握するとともに、財政の状況を市民にも理解してもらうため、毎年度の決算後に中期財政見通しを作成、公表する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
中期財政見通しの公表	継続的実施 					年1回以上の実施

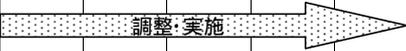
6-(1)-09	項目	財政健全化のための計画の策定				
担当部署	財政課	関係課等				
課題及び実施概要	厳しい財政状況の健全化と財政構造の改善を図るため、財政健全化のため計画を策定し取り組む。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
計画の策定	策定 					
計画の推進		継続的実施 				年1回以上の実施

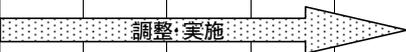
6-(1)-10	項目	バランスシートや行政コスト計算書の積極的な公表					
担当部署	財政課	関係課等					
課題及び実施概要	市の財政状況を分かりやすくするため、歳入歳出の状況や各種の財政指標のほか、バランスシートや行政コスト計算書などについても積極的に公表する。						
プログラム		実施時期					目標
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
バランスシート・行政コスト計算書の公表		→ 継続的実施 →					年1回の公表

6-(1)-11	項目	義務的経費を除く経常的経費の抑制					
担当部署	財政課	関係課等					
課題及び実施概要	予算編成方針にて、義務的経費を除く経常的経費（約70億円）の1%削減目標を設定し、その節減を図る。						
プログラム		実施時期					目標
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
枠配分方式による予算編成の実施		→ 継続的実施 →					経常収支比率
							効果額

6-(1)-12	項目	歳出全般の効率化と財源配分の重点化					
担当部署	財政課	関係課等					
課題及び実施概要	市の財政状況の分析を行い、その結果をもとに事務・業務の見直しを行うことにより、歳出全般の効率化を図るとともに、財源配分の重点化を進める。						
プログラム		実施時期					目標
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
財政状況の分析		→ 継続的実施 →					経常収支比率
歳出全般の効率化・財源配分の重点化		→ 継続的実施 →					年1回以上の見直し

6-(1)-13	項目	委託料の抑制				
担当部署	契約管財課		関係課等			
課題及び実施概要	各種委託業務の内容、回数、実施時期、入札方法等の見直しを図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
指名競争入札の実施						効果額

6-(1)-14	項目	一般公用車の台数の削減				
担当部署	契約管財課		関係課等			
課題及び実施概要	現行車両台数の1割削減（10台）を目標とする。 また、車両台数の3分の1程度を集中管理し、効率的な運用を図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
一般公用車の集中管理の実施						一般公用車10台削減
一般公用車の台数の削減						効果額

6-(1)-15	項目	公用車の小型化				
担当部署	契約管財課		関係課等			
課題及び実施概要	公用車の更新にあたっては、車両の小型化を図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
公用車の小型化						小型化実施台数

6-(1)-16	項目	課税客体の捕捉の強化				
担当部署	課税課	関係課等				
課題及び実施概要	個人市民税については、未申告の防止と課税の徹底を図る。固定資産税については、地図情報システムにより地図データと課税台帳の突合による適正な課税を図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
個人市民税の課税の徹底						個人市民税調定額
地図情報システムの活用						固定資産税調定額

6-(1)-17	項目	市税の収納率の向上				
担当部署	収税課	関係課等				
課題及び実施概要	納税は、定められた税額を定められた期限までに自主的に治めることが原則であることから、広報やポスター等による市税の納期及び振替納税のPRを行うとともにコンビニ収納を実施して期限内納付の推進を図る一方、滞納者に対する納税催告を強化すると同時に納税意識の希薄な滞納者に対しては滞納処分を強化するなど速やかに納税するよう効果的な滞納整理を推進し、収納率（徴収率）の向上を図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
市税の納期並びに振替納税のPR						市税収納率
コンビニ収納の実施						コンビニ収納件数
納税催告及び滞納処分の強化						効果額

6-(1)-18	項目	国民健康保険特別会計への繰出金の抑制				
担当部署	保険年金課	関係課等				
課題及び実施概要	収納率向上対策として滞納管理システムの導入、滞納処分の強化、特別臨戸収納の実施及び悪質滞納者については保険証の返還による「資格証明書」の交付等を推進する。また、保険料の改定も含め国民健康保険会計の健全化を図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
収納率の向上						国民健康保険料収納率
保険料の改定						特別会計への繰出額

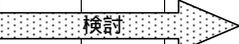
6-(1)-19	項目	粗大ごみ、事業系可燃ごみの処理手数料等の見直し				
担当部署	クリーン推進課	関係課等				
課題及び実施概要	粗大ごみの料金設定の見直しと事業系可燃ごみの処理手数料の単価の見直しを行う。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
環境衛生組合構成市との制度統一	調整			継続的实施		粗大ごみ・事業系可燃ごみの処理件数
						粗大ごみ・事業系可燃ごみの処理に伴う収納額
						効果額

6-(1)-20	項目	ごみ処理の有料化				
担当部署	クリーン推進課	関係課等				
課題及び実施概要	有料化の必要性とそこで得られる歳入の計画的な使い道を明らかにして、市民の理解を得たうえで有料化を図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
ごみ処理の有料化	調整			実施		検討回数

6-(1)-21	項目	合併浄化槽設置補助制度の見直し				
担当部署	クリーン推進課	関係課等				
課題及び実施概要	補助対象浄化槽を専用住宅のみとし、1人以上の浄化槽設置への補助金を廃止する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
合併浄化槽設置補助制度の見直し	継続的实施					補助による設置基数
						効果額

6-(1)-22	項目	保育料の見直し				
担当部署	保育課	関係課等				
課題及び実施概要	保育料の構造、保育料の水準、延長保育料の新たな徴収などの観点から見直しを図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
保育料審議会による検討						検討回数
延長保育制度の新設						効果額
保育料の改定						

6-(1)-23	項目	健(検)診費用等の一部自己負担制の導入				
担当部署	健康管理課	関係課等				
課題及び実施概要	高齢者インフルエンザ予防接種費用の一部負担や各種健(検)診費用の一部負担制の導入を進める。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
健(検)診費用等の一部負担制度						効果額

6-(1)-24	項目	学習センター等の主催講座の有料化の検討				
担当部署	生涯学習推進センター	関係課等				
課題及び実施概要	有料化について、諮問機関を経て導入に対する具体的な取組みをしていく。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
主催講座の有料化の検討						検討回数

6-(1)-25	項目	口座振替払のデジタル化				
担当部署	会計課	関係課等				
課題及び実施概要	債権者登録管理によるフロッピーディスク（FD）口座振替払いを推進する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
口座振替払のFDへの移行						FDによる支払い件数

6-(1)-26	項目	移動図書館の廃止				
担当部署	図書館	関係課等				
課題及び実施概要	本館に加えて5ヶ所の分館体制が整ったことなどから、車両の更新時期を目途に廃止する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
移動図書館の廃止						効果額

(2) 補助金等の整理合理化

6-(2)-01	項目	補助金等の見直し				
担当部署	共通	関係課等				
課題及び実施概要	補助金審査会での見直しを継続し、個別補助金の効果等の検証を行うとともに、今後は市民との協働のまちづくりを推進する方向で見直しを行う。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
補助金審査会の設置						検討回数
補助金等の見直し						効果額

6-(2)-02	項目	負担金・分担金の見直し				
担当部署	共通	関係課等				
課題及び実施概要	各種団体や協議会等の負担金・分担金については、全庁的に点検し最小限に抑制する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
負担金・分担金の見直し						効果額

(3) 公共工事

6-(3)-01	項目	公共工事のコスト縮減				
担当部署	契約管財課	関係課等				
課題及び実施概要	国の「公共工事コスト縮減に関する行動指針」に基づき、引き続き公共工事コスト縮減に努める。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
公共工事のコスト縮減						年1回以上の見直し

6-(3)-02	項目	入札・契約事務の改善				
担当部署	契約管財課	関係課等				
課題及び実施概要	競争入札の手続きの透明性と公平性の確保など、適切な入札・契約事務の一層の改善を図る。また、入札情報をホームページに掲載し透明性を確保する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
入札・契約事務の改善						ホームページ掲載件数

6-(3)-03	項目	新たな入札制度の導入				
担当部署	契約管財課	関係課等				
課題及び実施概要	一定の資格のある者は誰でも参加できる公募型指名競争入札や、郵便による入札等を導入する。また、良質な工事の施工を確保するため、施工体制適正化のための要綱の制定、工事の監督・検査・評定基準等の見直しを推進する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
県電子自治体共同運営協議会での検討	→ 検討					協議会開催日数
電子入札制度の導入			調整導入	→ 継続的实施		

(4) 公的施設

6-(4)-1	項目	施設整備の見直し				
担当部署	共通	関係課等				
課題及び実施概要	施設整備については、民間主体で設置・運営可能な施設については、今後設置しないものとする。また、政策上必要な施設については、その整備・運営について民間活力を可能な限り活用できるよう検討を行なう。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
施設整備の見直し	→ 継続的实施					

7. その他

(1) 市民参加による市政の推進

7-(1)-01	項目	タイムリーな市民情報の提供				
担当部署	共通	関係課等				
課題及び実施概要	ホームページの充実など多様なメディアを活用し、市民が必要とする情報を分かりやすく、迅速に提供する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
タイムリーな市民情報の提供	→ 継続的实施 →					

7-(1)-02	項目	各種審議会等の公募枠の拡大				
担当部署	共通	関係課等				
課題及び実施概要	各審議会等の公募委員の枠を拡大し、行政への関心と意欲のある委員を公募する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
各審議会委員の公募枠拡大	→ 継続的实施 →					公募委員人数

7-(1)-03	項目	男女共同参画の推進				
担当部署	企画政策課	関係課等				
課題及び実施概要	地域、家庭、職場などへの参加と連携により、男女共同参画社会の推進のため、講演会や研修会など学習機会を提供する。また、各種審議会等の女性委員の比率目標を30%とする。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
男女共同参画社会の推進	→ 継続的实施 →					
各種審議会等の女性委員の比率の向上	→ 継続的实施 →					各種審議会等の女性委員比率 30%以上

7-(1)-04	項目	都市公園の管理運営の見直し				
担当部署	公園緑地課	関係課等				
課題及び実施概要	公園の維持管理を確実にを行うため、市民参加を柱に協働による管理体制づくりを目指す。そのため、導入から10年が経過した現行のサポーター制度の内容を見直し、委嘱対象の拡大について検討を行う。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
公園サポーターへの委嘱	実施					サポーターへ委託した都市公園の割合
制度の見直し	実施					サポーター数
新制度による委嘱	継続的实施					

(2) 公正の確保と透明性の向上

7-(2)-01	項目	各課ホームページの整備				
担当部署	秘書広報課	関係課等				
課題及び実施概要	各課でホームページを作成できる体制を整備し、市からの情報の充実を図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
各課の情報掲載ページの充実	継続的实施					各課のホームページ設置数
各課ページコーナーの各課への移管	段階的实施					各課での更新件数
各課によるホームページの更新	段階的实施					各課での更新件数

7-(2)-02	項目	情報公開制度の充実と個人情報保護制度の整備				
担当部署	総務課	関係課等				
課題及び実施概要	必要な行政情報が誰でも受けられる環境を整備する。また、職員への周知徹底を図ることにより行政機関が保有する個人情報の保護制度の充実を図る。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
情報公開コーナーの資料の充実	継続的实施					資料件数
個人情報保護制度の整備	継続的实施					

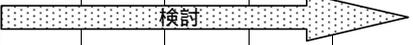
7-(2)-03	項目	パブリックコメント制度の導入			
担当部署	企画政策課	関係課等			
課題及び実施概要	政策立案に市民の意見を反映させるパブリックコメント制度を導入する。各種計画の策定や市民の負担や制限を伴う条例を制定する場合に、あらかじめ市民からの意見募集を行うためのルールなどを定める。				
プログラム	実施時期				目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
パブリックコメント制度の導入	導入	継続的实施			実施件数

(3) 電子自治体の推進

7-(3)-01	項目	行政の情報化の推進			
担当部署	情報推進室	関係課等	総務課		
課題及び実施概要	国における電子政府の実現に向けた取組みを踏まえながら、行政手続きの申請様式のダウンロードやオンライン化などを推進する。				
プログラム	実施時期				目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
申請様式のホームページ掲載	継続的实施				ホームページアクセス件数
行政手続きのオンライン化の共同検討	検討				
行政手続きのオンライン化の導入		調整	実施		

7-(3)-02	項目	電子自治体の推進			
担当部署	情報推進室	関係課等			
課題及び実施概要	庁内イントラネットを利用した文書管理システム、グループウェアの活用による効率の良い行政事務を推進する。				
プログラム	実施時期				目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
庁内の基盤整備	継続的实施				庁内イントラ用パソコン台数
システムの更新	継続的实施				

7-(3)-03	項目	情報システムの調達の適正化				
担当部署	情報推進室	関係課等	関係各課			
課題及び実施概要	電算業務に要する経費を分析する指標やノウハウ、評価体制がない。また、各課の電算予算に対する意識が薄い。そのため、コンサルタントを利用して電算経費の評価手法と運用に関する提案を受け、その提案に基づく評価手法を全庁的に実践する。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
電算業務の総点検						年1回以上の実施
電算業務の評価手法・運用の検討						

7-(3)-04	項目	電子自治体業務の標準化・共同化の推進				
担当部署	情報推進室	関係課等	関係各課			
課題及び実施概要	電子自治体を推進するにあたり、電子計算組織に関する業務・システム全体を最適化する観点から業務改革に取り組むとともに、業務の共同処理センターを民間に委託する「共同アウトソーシング」を検討するなど、低廉なコストで高い水準の運用を実現するよう取り組む。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
システムのダウンサイズ化						検討時間数
共同アウトソーシングの検討						

7-(3)-05	項目	まなびいネットの見直し				
担当部署	生涯学習推進センター	関係課等				
課題及び実施概要	施設の予約システムを充実し施設利用者の利便性を高めていく。					
プログラム	実施時期					目標
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
まなびいネットの見直し						年1回以上の実施
						効果額